

\*\*\*\*\*

目安箱への投稿

\*\*\*\*\*

■日付： 2019/4/23

■件名：〇〇出張所長の仕事のやり方について

■ご意見・お問い合わせ

工事名は〇〇維持工事、受注者は〇〇となります。

工事期間は、2年間で、現在2年目となっております。

当時の〇〇出張所長の仕事のやり方に対する意見です。

多数の小規模工事について応急処理としての精算を認めない、業務指示を行っておきながら移動時間・段取り時間について精算を認めない。

一度に短期間・大量の作業指示を行うことによって、現場作業が追い付かないなどの問題があり、このような作業指示を行われてしまうと物理的に利益を出すことが不可能となり、当該工事も1年目で多額の赤字工事となってしまっています。

このような所長の元で建設業者が工事を請け負ってしまうと、建設業が疲弊し、人材が流出するだけで終わってしまいます。

適正に工事を施工すれば、適正な利益を得られるように発注業者の作業標準を確立していただきたいのと、過度に現場代理人、監理技術者に負担をかけるような仕事のやり方ではなく、中長期的に業界全体が発展するように業務を遂行していただく必要があると思っています。

■回答

一度に短期間・大量の作業指示を行ったり、現場代理人、監理技術者に過度な負担をかけることがないように、発注者としても受注者と協議し効率的な指示を行うよう、各種の会議などを通じて、周知徹底を図ってまいります。

なお、小規模工事であれば、移動時間、段取り時間は、原則として現場管理費の率計上に含まれております。